



## 沈炯の生涯とその文学(上)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2008-05-21 キーワード: 作成者: 後藤, 秋正 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00004945">https://doi.org/10.32150/00004945</a>

## 沈炯の生涯とその文学(上)

後藤 秋正

梁の武帝蕭衍が南齊の和帝蕭寶融の譲りを受けて即位し、天監と改元した西暦五〇二年四月には、北方においては北燕と北涼を滅ぼしてほぼ華北を統一した拓跋氏の北魏王朝が成立しており、第七代宣武帝拓跋恪の治世下にあった。北魏は五三四年には長安と鄴をそれぞれ根拠地とする西魏と東魏に分裂するが、東魏は五五〇年には高氏の北齊に取って代られ、また、西魏も五五六年には宇文氏の北周が政権を掌握する。西魏・北周両王朝はいずれも一貫して富国強兵策をとり、南朝と対峙していた。この間、梁は西魏との対抗上、大同二年（五三六）十二月に東魏と通和し、翌年からは使節の往来が開始される。同三年七月に東魏から使節が来ると九月には張阜を派遣、同四年五月の来訪に対しては七月に劉孝儀を派遣するといった関係が同五年、六年、七年と続き、太清二年（五四八）六月には謝挺と徐陵が、七月には謝班が派遣されている。しかし、梁は東魏から降った武将の侯景のために翻弄される。太清三年三月には都建康の台城が陥落し、武帝の没後即位した簡文帝蕭綱と大宝二年（五五一）八月に即位した昭明太子蕭統の孫の蕭棟は、いずれも侯景の傀儡であった。梁の多くの人士が侯景の乱とこれに続く江陵陥落の混乱に巻き込まれている。侯景の乱が一応鎮定された五五二年十一月（承聖と改

元）に江陵で即位した元帝蕭繹から、翌年七月に国使として西魏に派遣されてそのまま長安に抑留された庾信もそうであったし、承聖三年（五五四）十一月に江陵が西魏軍によって陥落させられたのち、長安に連行された王褒、王克、宗懐、殷不害らもそうであった。これらの人士のうち、特に庾信の文学については早くから研究が始められている。またこのうち、王褒については拙稿においても論じたことがある<sup>①</sup>。しかし、王褒等とともに長安に連行された沈炯については文学辞典、文学通史、選集等とその履歴と一部の作品が取り上げられるのを例外としてほとんど単独で言及されることはない<sup>②</sup>。しかし、沈炯も江陵陥落の際に西魏軍に連行され、結果的には王克等とともに南朝に復帰することができたとはいえ、この混乱期に大変な辛酸を舐めている。『漢魏六朝一百三家集』によれば彼の作品は、賦二篇、表九篇、啓四篇、書一篇、銘一篇、碑二篇、哀策文一篇、祭文一篇、盟文一篇のほか、樂府二篇、詩十六篇が現存する。特に、このうち「帰魂賦」は二百二十句を越える長編であり、彼の生涯と文学を知るうえで欠かせない資料となっているばかりでなく、庾信が「哀江南賦」を制作する契機ともなったとされる<sup>③</sup>。本稿においては、忘却されがちであった沈炯の生涯と文学について、特に「帰魂賦」に焦点を当てて考察してみたい。

沈炯、字は礼明は、吳興武康（浙江省徳清県の西）の人である。彼の伝記は『陳書』卷十九、『南史』卷六十九にあり、その他の事跡は『梁書』等にも散見する。彼は武帝蕭衍が梁を建国した年に生まれた。祖父の瑀（四五一一五〇九）、字は伯瑜は、法律の適用に厳格な人物であり、はじめ南斉の竟陵王蕭子良の参軍となり、揚州部伝從事を領した。このころ范雲と交遊をもっている。子良には家事を委ねられるなど全面的な信頼を得ていたが、彼が死ぬと、始安王蕭遙光に仕えた。明帝蕭鸞（在位四九四—四九八）の命によって土木工事に手腕を発揮したのはこのころのことである。その後、いったん京師に帰り、陳伯之の軍に従って江州へ行き、鄂州が蕭衍らの軍に包囲されると伯之に投降を勧め、ついで蕭衍の軍に入ることとなった。『梁書』卷四十七、良吏伝中の本伝によれば、武帝蕭衍が即位すると范雲の推薦によつて暨陽の令に尚書右丞を兼ねさせている。その後、母の喪に服するために一時職を去つたが振武將軍・余姚の令として復帰し、天監四年十月の北伐に際しては建威將軍となり、安南長史・尋陽太守に遷っている。さらに蕭穎達（四七七—五一〇）の太守となった。蕭穎達は蕭衍の即位にあずかつて功績があり、吳昌侯、作唐侯に封じられていた。『梁書』卷十の本伝は蕭穎達について、「既処優閑、尤恣声色、飲酒過度、頗以此傷生。」（既に優閑に処り、尤も声色を恣にし、飲酒度を過ぐ、頗る此を以て生を傷つく。）と言う。沈瑀は屈しない性格のために彼と衝突した。穎達は朝廷の庇護をかさにきて沈瑀を恫喝したが、彼は、「我死而後已、終不能傾側面従。」（我死して後已む、終に傾側・面従する能わず。）と言つたという。後述するように、祖父の權威に屈しない性格は沈炯に受け継がれている。沈瑀は、同日路上で盗賊に殺された。子の統が穎達の差し金であると訴えたが、翌年、穎達も死んだために決着をみなかつた。統はこの事件のためか、沈瑀伝によると、「布衣蔬食」にして身を終えたという。

沈炯がいつ王国常侍として起家したかははっきりしないが、まもなく尚書左民侍郎（さうしよ）となった。沈炯には「同庾中庶肩吾周処士弘讓遊明慶寺」詩（『広弘明集』卷四〇）がある。これは、庾肩吾が太子蕭綱の中庶子であった時、すなわち沈炯が呉の令として建康を離れる前の作品であろう。明慶寺は武帝が建康郊外に建てた寺。『建康実録』卷十九、武帝の天監六年（五〇七）の条に、「置明慶寺、後閣舍人王曇明造、去県十八里。寺内有泉、水清澈、陳・梁已前、嘗取供御愈疾。」（明慶寺を置く、後閣舍人王曇明造る、県を去ること十八里。寺内に泉有り、水清澈なり、陳・梁已前、嘗て取りて供御し疾を愈す。）とあるように、清澈な水が湧き出ること知られていた。

鷺嶺三層塔 鷺嶺 三層の塔

菴園一講堂 菴園 一講堂

馴烏逐飯磬 馴烏は飯磬を逐い

狎獸繞禪牀 狎獸は禪牀を繞る

擿菊山無酒 菊を擿るも山に酒無く

燃松夜有香 燃松 夜香有り

幸得同高勝 幸いにも高勝を同じくするを得たり

於此瑩心王 此に心王を瑩らさん

侯景が反乱を起こし、吳郡太守の袁君正が建康に入援しようとした際には、呉の令として郷里に戻っていた彼を監郡に任命している。しかし前述のように、太清三年（五四九）三月には台城が陥落し、同年五月には武帝が卒して簡文帝蕭綱が即位した。このころ侯景の武將の宋子仙が吳興に拠り、沈炯を召し出して書記に任じようとした。彼は病氣と称して固辞する。怒つた子仙は彼を斬ろうとしたが、ある人に救われた。本伝には、

炯解衣將就戮、礙於路間桑樹、乃更牽往他所、或遽救之、僅而獲免。

子仙愛其才、終逼之令掌書記。

炯 衣を解きて將に戮に就かんとするに、路間の桑樹に礙げられ、乃ち更に牽きて他所に往く、或るひと遽かに之を救う、僅かにして免るる

を獲たり。子仙 其の才を愛し、終に之に逼りて書記を掌らしむ。とある。あるいは、次に引く「独酌謡」には、当時の沈炯の心情が反映しているかも知れない。引用は遠欣立『先秦漢魏晋南北朝詩』陳詩卷一に拠り、『芸文類聚』卷十九、『樂府詩集』卷八十七などを参照した。

独酌謡

独酌謡

独酌独長謡 独り酌みて独り長く謡う

智者不我顧 智者は我を顧みず

愚夫余未要 愚夫は余 未だ要めず

不愚復不智 愚ならず復た智ならず

誰当余見招 誰なんす当れぞ余 招かる

所以成独酌 所以ゆえに独酌を成す

一酌傾一瓢 一酌して一瓢を傾く

生涯本漫漫 生涯 本と漫漫たり

神理暫超超 神理 暫く超超たり

再酌矜許史 再酌して許・史を矜あわれみ

三酌傲松喬 三酌して松・喬を傲あつる

頻煩四五酌 頻煩たり四五酌

不覺凌丹霄 覺えず丹霄を凌ぐ

俟爾厭五鼎 俟爾として五鼎を厭い

俄然賤九韶 俄然として九韶を賤しむ

彭殤無異葬 彭・殤も葬を異にする無く

夷跖可同朝 夷・跖も朝を同じくすべし

龍螻非不屈 龍・螻も屈せざるには非ず

鵬鷄但逍遙 鵬・鷄も但だ逍遙するのみ

寄語号呶侶 語を寄す号呶の侶

無乃太塵囂 乃ち太はなはだ塵囂する無かれ

一篇は酔った者の口吻を借りて、俗世の価値を超越して生きることを

詠ずる。「許・史」は、許氏と史氏。漢の宣帝の時の外戚。「五鼎」は、貴族の豪華な食事。「九韶」は、舜の時代の音楽の名。「彭・殤」は、長寿の彭祖と夭逝者。「莊子」齊物論篇に、「莫寿乎殤子、而彭祖為夭。」（殤子より寿なる莫く、而して彭祖を夭と為す。）と言う。「夷・跖」は、伯夷と柳下跖。清廉な人物と貪婪な人物に喩える。「龍・螻」は、龍と尺取虫。「鵬・鷄」は、鵬鳥とふなしうずら。大きな鳥と小さな鳥。龍と鵬は賢人に、螻と鷄は愚人または邪悪な人物に喩える。「塵囂」は、喧囂と同じ。やかましく騒ぐこと。

その後、子仙が湘東王蕭繹の派遣した王僧弁に敗れ、捕虜となって江陵に送られると、沈炯の名を聞き知っていた僧弁は彼を軍中に招く。これ以後、僧弁の軍の羽檄と軍書は、みな沈炯の手になったという。大宝二年（五五二）十月、侯景が簡文帝蕭綱を殺害して帝と自称すると、各地の地方官は江陵に拠っていた蕭繹に即位を勧めた。この時に沈炯が制作した「為王僧弁勸進梁元帝初表」「同第二表」「同第三表」は、いずれも『梁書』卷五、元帝紀に収録されている。この表について本伝は、「其文甚工、當時莫有逮者。」（其の文甚だ工にして、当時 逮ぶ者有る莫し。）と評しており、論贊においても、

史臣曰、沈炯仕於梁室、年在知命、冀郎署之薄官、止邑宰之卑職、及下筆盟壇、属辞勸表、激揚旨趣、信文人之偉者歟。

史臣曰く、沈炯 梁室に仕え、年は知命に在り、郎署の薄官を冀うも、邑宰の卑職に止まる、筆を盟壇に下し、辞を属りて表を勸むるに及びては、旨趣を激揚す、信に文人の偉なる者なるか。

と高く評価している。ここに言う「筆を盟壇に下」とは、大宝三年（豫章王蕭棟の天正二年。五五二）二月、湘東王蕭繹が侯景を討伐するために南下させた陳霸先と王僧弁の軍が白茅湾（江西省九江市の東北）で犠牲の血をすすって盟約を結んだ際に盟文を執筆したことを指している。盟文は、次の文章で結ばれている。

……臣僧弁、臣霸先同心共事、不相欺負、若有違戾、明神殛之。

……臣僧弁、臣霸先心を同じくして事を共にし、相い欺負せず、若し

違戻有らば、明神 之を殛さん。

王僧弁と陳霸先の連合軍に敗れた侯景は建康を脱出し、呉郡に向かう。呉郡には沈炯の家族がいた。本伝はこの間の事情を、次のように記す。

侯景東奔至呉郡、獲炯妻虞氏、子行簡、並殺之、炯弟携其母逃而獲免。侯景東奔して呉郡に至り、炯の妻虞氏、子の行簡を獲えて、並びに之を殺す、炯の弟其の母を携えて逃れ免るるを獲たり。

侯景は、「盟文」を起草して王僧弁と陳霸先の盟約に手を貸した彼を快く思っていないのであろう。侯景はまもなく部下の羊鯤らに殺され、乱は一応の終息を見る。この時に蕭繹は沈炯の妻と子が殺されたことを憐れみ、原郷県侯、邑五百戸に封じた。

元帝が実際に江陵で即位したのは、十一月のことである。僧弁は勲功によって鎮衛將軍・司徒となって永寧郡公に封じられ、沈炯はその従事中郎となった。元帝は沈炯を召して給事黃門侍郎とし、尚書左丞を領せしめている。ただし、沈炯は元帝の即位直後に江陵に赴いたわけではなく、しばらくは王僧弁のもとに留まっていたらしい。『陳書』巻十五、孔奐伝には、次のように言うからである。

梁元帝於荊州即位、徵奐及沈炯並令西上、僧弁累表請留之。帝手勅報僧弁曰、孔・沈二士、今且借公。其為朝廷所重如此。

梁の元帝 荊州に即位し、奐及び沈炯を徵して並びに西上せしめんとす、僧弁 累しば表して之を留めんことを請う。帝 手勅もて僧弁に報いて曰く、孔・沈の二士、今且く公に借さんと。其の朝廷の重んずる所と為ること此の如し。

孔奐は侯景に屈せず母の喪に服していたが、乱が平らぐと王僧弁に召し抱えられて左西曹掾となっていた。沈炯が顧越、張種らと交遊をもったのも、彼が王僧弁のもとにあったこの時期のことであろう。『南史』巻七十一、顧越伝には、次の記事がある。

顧越字允南、呉郡塩官人也。承聖二年、詔授宣惠晋安王府諮議參軍、

領国子博士。越以世路未平、無心仕進、因帰郷、栖隱于武丘山、与呉興沈炯・同郡張種・会稽孔奐等、每為文会。

顧越 字は允南は、呉郡塩官の人なり。承聖二年（五五三）、詔して宣惠晋安王府の諮議參軍を授けられ、国子博士を領す。越えて世路の未だ平らがるを以て、心 仕進に無く、因りて帰郷し、武丘山に栖隱し、呉興の沈炯・同郡の張種・会稽の孔奐等と、毎に文会を為す。

武丘山は、江蘇省蘇州市西北の虎丘山にある武丘寺を言う。張種（五〇四—五七三）も侯景の乱のち、王僧弁のもとで貞威將軍・治中從事史となっていた。沈炯には「答張種書」（『芸文類聚』巻八、虎丘山）の断篇が残っている。また、沈炯の「望鄂州城詩」（『芸文類聚』巻三四）は、江陵に赴く途中、鄂州（湖北省武漢市武昌）を通過して侯景の乱後の荒廢ぶりを目にしたときの作であろう。

魂兮何処反	魂よ何処にか反る
非死復非仙	死するに非ず復た仙なるに非ず
坐柯如昨日	柯に坐すること昨日の如く
石合未淹年	石に合すること未だ年を淹しせず
歴陽頓成浦	歴陽 頓に浦と成り
東海果為田	東海 果たして田と為る
空憶扶風詠	空しく憶う扶風の詠
誰見峴山伝	誰か見る峴山の伝
世変才良改	世変じて才良改まり
時移民物遷	時移りて民物遷る
悲哉孫驃騎	悲しいかな孫驃騎
悠悠哭彼天	悠悠として彼の天を哭す

第三・四句は、危うく宋子仙の手にかかりそうだったことを言う。この場面は「帰魂賦」でも詠じられる。「歴陽」は、安徽省和県一带。「東海」は、江蘇省常熟市一带。「扶風詠」は、西晋末期に華北にあつて孤軍奮戦した劉琨

の、戦陣における苦難を詠ずる「扶風歌」（『文選』卷二八）を言うのである。『峴山伝』は、西晋の羊祜が峴山（湖北省襄樊市にある山。一名、峴首山）に登って感慨に耽った逸話（『晋書』卷三四）を言う。「孫驃騎」は未詳。車騎將軍であった孫権のことであろうか。

沈炯には、「離合詩贈江藻」（四句ごと）に、それぞれ閑・居・有・楽の文字を配当する）、「建除詩」（奇数句の冒頭に、建・除・満・平・定・射・執・破・危・成・収・開の一二神の名を用いる）、「六府詩」（奇数句の冒頭に、水・火・金・木・土・穀の六つの役所名を用いる）、「八音詩」（奇数句の冒頭に、金・石・絲・竹など八種類の楽器の名を用いる）、「六甲詩」（奇数句の冒頭に、甲から癸までの十干の文字を用いる）、「十二属詩」（毎句の冒頭に、一二支に配当した鼠から猪までの動物名を用いる）という、きわめて遊戯性の濃い作品がある。特に「建除詩」は沈炯の創始になるものであり、宋・葛立方『韻語陽秋』卷三には次のような指摘がある。

詩体如八音歌、建除体之類、古人賦詠多矣。用十二神為詩者、始見於沈炯、山谷亦嘗効為之。

詩体の八音歌、建除体の類の如き、古人の賦詠多し。十二神を用いて詩を為るは、始めて沈炯に見ゆ、山谷亦嘗て効いて之を為る。

これらの詩は、あるいは江陵在任中の作品ではなからうか。元帝にも、多少傾向は異なるが、「宮殿名詩」「県名詩」「姓名詩」「將軍名詩」「獸名詩」などの遊戯的な作品があり、「離合詩」もあつて、相互の關係が考えられるからである。沈炯の詩のうち、「六府詩」を見ておこう。遊戯的な詩であるとはいへ、彼の心情が若干は反映しているかもしれない。

水広南山暗　水広くして南山暗く  
杖策出蓬門　策を杖つきて蓬門より出づ  
火炬村前発　火炬　村前に発り  
林煙樹下昏　林煙　樹下に昏し  
金花散黄蘗　金花　黄蘗を散じ

蕙草雜芳蓀　蕙草　芳蓀を雜う  
木蘭露漸落　木蘭　露漸く落ち  
山芝風屢翻　山芝　屢屢しば翻る  
土高行已冒　土高くして行くこと已に冒う

抱甕憶中園　甕を抱きて中園に憶う  
穀城定若近　穀城　定に近きが若し

当終黄石言　当に黄石の言を終たすべし  
「火炬」は、たいまつ。「金花」は、美しい花。「蕙草」は、香草。「芳蓀」

も香草であり、謝靈運「入彭蠡湖口」詩に、  
乘月聽哀猿　月に乘じて哀猿を聴き  
沍露馥芳蓀　露に沍いて芳蓀馥し

とある。「木蘭」は、もくれん。「山芝」は、山に生えるひじりたけか。「抱甕」の句は、『莊子』天地篇の故事を踏まえる。子貢が楚に旅をして、帰途に漢水のほとりにさしかかったとき、野良仕事をしている老人に出会った。灌漑のために井戸の中から水がめを抱いては運んでいるが、なかなかはかどらない。子貢が、はねつるべを用いればよいと忠告すると、次のように答えたという。

有機械者、必有機事、有機事者、必有機心、機心存於胸中、則純白不備、純白不備、則神生不定、神生不定者、道之所不載也、吾非不知、羞而不為也。

機械有る者は、必ず機事有り、機事有る者は、必ず機心有り、機心胸中に存すれば、則ち純白備わらず、純白備わらざれば、則ち神生定まらず、神生定まらざる者は、道の載せざる所なり、吾は知らざるに非ざるも、羞じて為ざるなりと。

ここは田園での清貧の生活に甘んじることを言う。「穀城」は、山東省東阿県の東南にある山の名。別名、黄石山。「黄石」は、隱者の黄石公。張良に兵法書を与えて別れる時に、「……十三年孺子見我濟北、穀城山下黄石即我矣。」（……十三年にして孺子我に濟北に見えん、穀城山下の黄石　即ち我なり。）

と告げた（『史記』卷五五、留侯世家）。ここは、いつかは黄石公のようにひっそりと隠居したいと言うのであろう。

しかし、彼が隠退の願いを保持していたとしても、それは結果としては果たされず、しかも江陵（荊州）での生活は長く続くことはなかった。元帝の承聖三年（西魏の恭帝拓跋廓の元年、五五四）十一月、西魏の大軍が江陵に襲し、元帝は枇杷門に出て督戦したものの、内応者も現われて江陵が陥落したからである。同月、江陵が陥落したのに続いて、十二月には元帝も土襲で圧殺される。西魏は蕭詧を立てて傀儡政権である後梁の主とすると、多くの人士を長安に連行した。『梁書』卷五、元帝紀は、

……乃選百姓男女数万口、分為奴婢、驅入長安、小弱者皆殺之。

……乃ち百姓の男女数万口を選び、分ちて奴婢と為し、驅りて長安に入らしめ、小弱なる者は皆な之を殺す。

と記しているし、『周書』卷二、文帝紀下は、

擒梁元帝、殺之、并虜其百官及士民以歸。没為奴婢者十余万、其免者二百余家。立蕭詧為主、居江陵、為魏附庸。梁將王僧弁・陳霸先於丹陽立梁元帝第九子方智為主。

梁の元帝を擒にして、之を殺し、並びに其の百官及び士民を虜にして以て帰せしむ。没して奴婢と為す者十余万、其の免るる者は二百余家のみ。蕭詧を立てて主と為し、江陵に居らしめて、魏の附庸と為す。梁將王僧弁・陳霸先 丹陽に於いて梁の元帝の第九子方智を立てて主と為すと、その拉致の情況と戦後処理について記している。沈炯も同時に長安に連行された。西魏は彼を礼遇し、儀同三司を授けている。しかし、沈炯は自己の文才が認められて抑留生活が続くことを極度に恐れ、慎重に身を処した。本伝は、西魏抑留中の沈炯の行動について以下のように述べている。

炯以母老在東、恒思帰国、恐魏人愛其文才而留之、恒閉門却掃、無所交遊。時有文章、隨即弃毀、不令流布。

炯 母の老いて東に在るを以て、恒に帰国せんことを思う、魏人 其

の文才を愛して之を留めんことを恐れ、恒に門を閉じて却掃し、交遊する所無し。時に文章有らば、随つて即ち弃毀し、流布せしめず。

世間との交渉を断ち、たまたま文章を書いてもすぐに廃棄したというのである。従つて西魏抑留中の彼の心境を窺い得る文章としては唯一、切々たる望郷の思いを綴つた「経通天台奏漢武帝表」（『全陳文』卷一四による。『初学記』卷九は、「祭漢武帝陵文」に作る。）が知られるのみである。漢の武帝は元封二年（前一〇九）、甘泉山（陝西省淳化県の西北。長安の西北西約六〇キロメートル）にあつた甘泉宮に通天台を築いている。本伝には、

嘗独行経漢武通天台、為表奏之、陳己思帰之意。

嘗て独行して漢武の通天台を經、表を為りて之を奏し、己れの帰るを思うの意を陳ぶ。

とあつて末の六句以外が引かれる。引用は『初学記』により、『梁書』本伝を参照した。以下、段落ごとに見て行く。

臣聞喬山雖掩、鼎湖之靈可祠、有魯遂荒、大庭之跡不泯、伏惟陛下、降德猗蘭、纂靈豊谷、漢道既登、神仙可望、射之罘於海浦、礼日觀而称功、横中流於汾河、指柏梁而高宴、何其甚樂也、豈不然歟。

臣聞く喬山掩うと雖も、鼎湖の靈 祠るべし、有魯 遂に荒ぶも、大庭の跡泯びず、伏して惟るに陛下、徳を猗蘭に降し、靈を豊谷に纂ぐ、漢道 既に登り、神仙 望むべし、之罘を海浦に射、日觀を礼して功を称す、中流に汾河に横たわつて、柏梁を指して高宴す、何ぞ其れ甚だ楽しきや、豈に然らざらんか。

この段落は、漢の武帝の赫々たる功績を述べる。「喬山」は、黄帝の陵墓があると伝えられる山。「鼎湖」は、黄帝が鼎を鑄たとされる場所。「有魯」は、魯国。「大庭」は、古代の国の名。その都城の跡は魯の城内にあり、魯はここに高い倉庫を造つた。『左伝』昭公十八年の条に、「宋衛陳鄭皆火、梓慎登大庭氏之庫、以望之。」（宋・衛・陳・鄭 皆な火あり、梓慎 大庭氏の庫に登り、以て之を望む。）と見える。「猗蘭」は、武帝が生まれた宮殿の名。「豊谷」

は、沛県豊邑。劉邦の出身地。「之采」は、山の名。山東省烟台市の北。始皇帝はここで魚を射、武帝も太始三年（前九四）、東巡してここに登った。「日観」は、泰山山頂の日観峰。武帝は太始四年、ここで封禪の儀式を行なっている。「柏梁」は、元鼎二年（前一五）、長安城内に築いた台。武帝はここで群臣と宴を張り、詩を賦した。

既而運属上仙、道窮晏駕、翠幕珠簾、一朝零落、茂陵玉碗、遂出人間、陵雲故基、与原田而撫撫、扶風余跡、帶陵阜而茫茫、鞞旅縹臣、豈不落涙。

既にして運は上仙に属し、道は晏駕に窮まる、翠幕と珠簾とは、一朝にして零落し、茂陵の玉碗は、遂に人間に出づ、陵雲の故基は、原田とともに撫撫たり、扶風の余跡は、陵阜を帯びて茫茫たり、鞞旅の縹臣、豈に涙を落とさざらん。

この段落は、武帝の栄華が過去のものとなってしまったことを歎く。梁朝が瓦解したことを言うのであろう。「上仙」と「晏駕」は、皇帝が死去すること。前者は『莊子』天地篇に、「千歳厭世、去而上僊、乗彼白雲、至于帝郷。」（千歳 世を厭えば、去りて上僊し、彼の白雲に乗りて、帝郷に至る。）とあるのを踏まえ、後者は『史記』卷七十九、范雎伝の、王稽の言葉に、「宮車一日晏駕、是事之不可知者一也。」（宮車 一日晏駕す、是れ事の知るべからざる者の一なり。）とあるのを踏まえる。「茂陵」は、武帝の陵墓。陝西省咸陽市の西郊にある。「陵雲」は、凌雲と同じ。台の名。魏の文帝曹丕が建てたがまもなく荒廃した。故址は河南省偃城県の西北にある。ここは通天台を言うのであろう。「扶風」は、右扶風。茂陵はここに属する。「鞞旅縹臣」は、故郷を離れて捕われている臣下。沈炯自身を言う。「縹臣」は、累臣に同じ。『左伝』僖公三十三年の条に、「孟明稽首曰、君之恵、不以累臣鬻鼓、使帰就戮於秦。」（孟明 稽首して曰く、君の恵み、累臣を以て鼓に鬻らず、歸りて秦に戮に就かしむ。）とある。

昔者承明見厭、嚴助東帰、駟馬可乗、長卿西返、恭聞故実、竊有愚衷、

黍稷非馨、敢忘徼福。

昔者 承明に厭われて、嚴助 東に帰り、駟馬 乗るべくして、長卿 西に返る、恭んで故実を聞きて、竊かに愚衷有り、黍稷馨るに非ざるも、敢て福を徼むるを忘れんや。

この段落は、武帝の時に嚴助が宿直勤務に飽きて故郷の会稽に帰り、司馬相如が高位に就くという宿願を果たして蜀に帰ったことに借りて帰国を望む心情を言い、秘かに黄泉の武帝の援助を願う。「承明」は侍臣の宿直所。次句とともに『漢書』卷六十四上、嚴助伝に見える武帝の書に、「君厭承明之廬、勞侍従之事、懷故土、出為郡吏。」（君 承明の廬を厭い、侍従の事に勞れ、故土を懐い、出でて郡吏と為る。）とあるのを踏まえる。「駟馬可乗」「長卿西返」は、『華陽国志』卷三に、「城北十里有昇仙橋、有送客觀。司馬相如初入長安、題市門曰、不乘赤車駟馬、不過汝下也。」（城北十里に昇仙橋有り、送客觀有り。司馬相如 初めて長安に入らんとするに、市門に題して曰く、赤車・駟馬に乗らざれば、汝の下を過ぎずと。）とある逸話を典拠とする。

爵台之心、空愴魏君、雍邱之祠、未光夏后、瞻仰微猷、伏增悽懼。

爵台の心は、空しく魏君を愴ませ、雍邱の祠は、未だ夏后を光かさず、微猷を瞻仰して、伏して増す悽懼す。

この段落は、いくら祭祀を執り行ったとしても徒勞に終わることを言いながら、先朝の帝王の神靈を仰ぎ見ては恐れおののくことを述べる。「爵台」は、建安十五年（二一〇）に曹操が築かせた銅雀台。故址は、河北省臨漳県の西南にある。「雍邱」は、河南省杞県。「夏后」は、舜の禪讓を受けて夏王朝を建てた禹を指す。雍丘には禹廟〔祠〕があった。<sup>10)</sup>「微猷」は、よい謀りごと。

『詩経』小雅・角弓に、

君子有微猷 君子 微猷有らば

小人与属 小人与に属かん

とある。武帝の事績を言うのであろう。

「経通天台奏漢武帝表」について、韋鳳娟注訳『魏晋南北朝諸家散文選』

(三聯書店有限公司・上海古籍出版社、一九九一)は、次のように指摘している。

沈炯歸留西魏、雖身居高位、但常懷故国之思、無由陳說。這次他途經通天台、有感於武帝故事、遂作此表並借以剖析心曲、吐露思歸之意。話是對死者而言、實是讓活人聞聽、用心可謂良苦。……文章由通天台遺址想到漢武帝之盛、又写到漢武帝衰、筆墨間暗合亡国之歎。又由武帝故案、申說思歸之心、欲言又止、半吞半吐、曲曲折折道來、更見其处境之難、用心之苦。全文紙短意長、文辭清淒。

武帝の通天台に立ち寄り、武帝の故事にことよせて亡国の嘆きと望郷の念を述べているが、困難な情況に置かれているために、慎重に曲折した表現をとっているという指摘は正しいだろう。

この表を奏上したその夜、沈炯は宮禁の警備が厳重になったのを夢に見た。そこで彼が事情を訴え出ると、ある人が、「甚不惜放卿還、幾時可至。」(甚だ卿を放ちて還らしむることを惜しまず、幾時か至るべし。)と言うのを聞いた。それから間もなく、帰国することができたのだという。彼の「経通天台奏漢武帝表」が、西魏の為政者の心を動かしたものであろう。本伝には、「少日、便与王克等並獲東歸。」(少日にして、便ち王克等と並びに東歸するを獲たり。)と言うが、王克も同時に帰国したわけではない。「北周書」卷四十一、庾信伝には次のようにあるからである。

時陳氏与朝廷通好、南北流寓之士、各許還其旧国。陳氏乃請王褒及信等十数人。高祖唯放王克殷不害等、信及褒並留而不遣。

時に陳氏 朝廷と通好し、南北流寓の士、各おの其の旧国に還るを許さる。陳氏 乃ち王褒及び信等十数人を請う。高祖 唯だ王克・殷不害等を放つのみにして、信及び褒は並びに留まりて遣らず。

殷不害が帰国したのは、『陳書』卷三十二の彼の本伝によると、宣帝陳頊の太建七年(五七五)となっている。沈炯だけは彼らよりひと足早く帰国が許されたのであろう。

沈炯が建康に帰ったのは、江陵の陥落後、陳霸先と王僧弁に擁立されていた梁の敬帝・蕭方智の紹泰二年(五五六)のことである。紹泰はこの年の九月に太平と改元され、敬帝は翌年十月に位を陳霸先に譲っている。沈炯は辛うじて梁朝の滅亡する前に帰国できたことになる。彼の「長安還至方山愴然自傷詩」(『芸文類聚』卷三四)は、帰国の途次、建康を目前にしての感懐を詠ずるものである。方山は、建康の東北、長江の対岸にある六合県の東南の小山である。

秦軍坑趙卒 秦軍 趙卒を坑にするも

遂有一人生 遂に一人の生くる有り

雖還旧鄉里 旧郷里に還ると雖も

危心曾未平 危心 曾て未だ平らかならず

淮源比桐柏 淮源に桐柏比なり

方山似削成 方山は削成するが似し

猶疑屯虜騎 猶お虜騎の屯するかと疑い

尚畏值胡兵 尚お胡兵に値うを畏る

空村余拱木 空村 拱木を余し

廢邑有頽城 廢邑 頽城有り

旧識莫不尽 旧識 尽きざるは莫く

新知皆異名 新知 皆な名を異にす

百年三万日 百年 三万日

処処此傷情 処処 此れ情を傷ましむ

建康を目前にしても、まだ敵兵に遭遇するかと恐れ、繁栄を誇った都市や村落が戦乱を経て破壊され、旧知に会うこともなかつたのである。

ここで、同じく帰国後の心境が窺われると考えられる楽府、「長安少年行」もあわせて見ておこう。

長安好少年 長安の好少年

驄馬鉄連錢 驄馬 鉄の連錢

陳王装腦勒	陳王 腦勒を装い
晋后鑄金鞭	晋后 金鞭を鑄る
歩揺如飛燕	歩揺は飛燕の如く
宝劍似舒蓮	宝劍は舒蓮の似し <small>こと</small>
去来新市側	新市の側に去来し
遨遊大道辺	大道の辺に遨遊す
道辺一老翁	道辺の一老翁
顔鬢如衰蓬	顔鬢 衰蓬の如し
自言居漢世	自ら言えり漢の世に居り
小少見豪勇	小少より豪勇を見る
五侯俱拜爵	五侯は俱に爵を拜し
七貴各論功	七貴は各おの功を論ず
建章通北闕	建章は北闕に通じ
複道度南宮	複道は南宮に度る <small>た</small>
太后居長樂	太后は長樂に居り
天子出回中	天子は回中に出づ
玉輦迎飛燕	玉輦もて飛燕を迎え
金山賞鄧通	金山もて鄧通を賞す
一朝復一日	一朝 復た一日
忽見朝市空	忽ち朝市の空しきを見る
扶桑無復海	扶桑は海に復する無く
崑山倒向東	崑山は 倒 <small>さかしま</small> に東に向かう
少年何仮問	少年 何をか仮に問う
頽齡値福終	頽齡 福の終るに値う
子孫冥滅尽	子孫は冥滅して尽き
鄉閭復不同	鄉閭も復た同じからず
淚尽眼方暗	淚尽きて眼方 <small>ま</small> に暗く

髀傷耳自聾 髀は傷つきて耳は自ずから聾す  
 杖策尋遺老 杖を杖つきて遺老を尋ぬれば  
 歌嘯詠悲翁 歌嘯 詠じて翁を悲しむ  
 遭隨各有遇 遭隨 各おの遇う有り  
 非敢訪童蒙 敢て童蒙を訪ぬるには非ず  
 「五侯」と「七貴」は、いずれも權勢をほしのままにした漢代の外戚。「長樂」は、長樂宮。惠帝以後、太后の住居となった。「回中」も離宮の名。「飛燕」は、趙飛燕。鄧通は、『漢書』卷九十三、佞幸伝に見える寵臣。前漢の文帝の時に、船頭の身分から召し出され、蜀の銅山を賜って私鑄錢を作った。「遭隨」は、命運の善し悪し。『樂府詩集』卷六十六、雜曲歌辭には、「長安少年行」と同様な主題をもつ、鮑照、劉孝威、庾信の「結客少年場行」、王融、吳均の「少年子」、及び同題のものとしては何遜の作品を収録する。しかし、それらは長安の豪族の子弟の豪遊ぶりか、または西域の戦場での活躍を歌うものであつて、沈炯の一篇が、冒頭部分こそ長安の若者が我がもの顔に往來するさまを言うものの、彼らに向つて漢の一老翁が漢の盛衰を目のあたりにした感慨を詠ずるのは大きく異なる。従つて、必ずしもこれを仮構とは見做せないだろう。前半部分の漢王朝の繁榮と凋落の描写は梁王朝のそれに喩え、最後の十句は、帰国後の自身の心境を述べたものと理解してよからう。

建康に戻つた沈炯は司農卿に任ぜられ、御史中丞に遷つた。この職は沈炯にとつて単なる名誉職であつたわけではない。『陳書』卷十六、蔡景歴伝には、御史中丞としての彼が蔡景歴の不正を弾劾した記事を載せている。

永定二年（五五八）、〔蔡景歴〕坐妻弟劉淹詐受周宝安餉馬、為御史中丞沈炯所劾、降為中書侍郎、舍人如故。

永定二年（五五八）、〔蔡景歴〕妻の弟劉淹の詐りて周宝安の餉馬を受くるに坐し、御史中丞沈炯の劾する所と為り、降りて中書侍郎と為る、舍人は故の如し。

永定は、陳の武帝・高祖陳霸先の元号。梁の敬帝蕭方智の譲りを受けて陳

霸先が即位したのは五五七年十月のことである。武帝が即位すると沈炯は通直散騎常侍を加えられている。このころ母が老齢になったことを理由に、上表して帰養を願っているが許されなかった。永定三年（五五九）六月、武帝が没し、遺詔によって武帝の兄、道談の子の蒨（文帝・世祖）が即位すると彼は重ねて上表している。この表は、彼の履歴と心情を窺う手がかりとなり、「帰魂賦」の記述と重なる部分もあるので、前半部分を引いておこう。

臣嬰生不幸、弱冠而孤、母子零丁、兄弟相長。謹身為養、仕不扞官、宦成梁朝、命存乱世、冒危履險、百死輕生、妻息誅夷、昆季冥滅、余臣母子、得逢興運。臣母妾劉、今年八十有一、臣叔母妾丘、七十有五、臣門弟姪故自無人、妾丘兒孫又久亡泯、兩家侍養、余臣一人。前帝知臣之孤榮、養臣以州里、不欲使頓居草萊、又復矜臣温清、所以一年之内、再三休沐。臣之屢披丹款、頻冒宸鑒、非欲苟違朝廷、遠離畿輦。一者以年將六十、湯火居心、每跪讀家書、前懼後喜、温枕扇席、無復成童。

臣 嬰生不幸にして、弱冠にして孤なり、母子 零丁して、兄弟 相い長ず。身を謹しみて養を為し、仕えて官を扞はず、宦は梁朝に成り、命は乱世に存す、危を冒し險を履み、百死 生を軽んず、妻息は誅夷せられ、昆季は冥滅す、臣が母子を余して、興運に逢うを得たり。臣の母妾劉は、今年八十有一、臣の叔母 妾丘は、七十有五、臣門の弟姪、故より自ずから人無し、妾丘の兒孫も又 久しく亡泯す、兩家の侍養には、臣一人を余す。前帝 臣の孤榮なるを知り、臣を養うに州里を以てし、草萊に頓居せしめんと欲せず、又復た臣の温清なるを矜れみ、所以に一年の内、再三 休沐せしむ。臣の屢しば丹款を披き、頻りに宸鑒を冒すは、苟も朝廷に違ひ、遠く畿輦を離れんと欲するには非ず。一は年將に六十ならんとするを以て、湯火 心に居り、跪きて家書を読む毎に、前には懼れ後には喜ぶ、温枕と扇席と、成童に復る無し。

「温枕扇席」は、父母に孝養を尽くすこと。「成童」は、八歳または十五歳以上の者。彼の母親に対する真情が伝わる表と言えよう。

## 三

ここで全篇二百二十八句からなる「帰魂賦」を見てゆくことにする。引用は原則として『芸文類聚』巻七十九に拠り、『芸文類聚』巻二十七、『百三家集』を参照する。題名の帰魂とは、一旦肉体を離れていながら再び肉体に帰着した魂という意味であろう。まず、序文から見よう。

古語称遊魂升極。周易有帰魂卦、屈原著招魂篇、故知魂之可帰、其日已久。余自長安反、乃作帰魂賦。其辞曰、

古語に称す、遊魂 極に升ると。周易に帰魂の卦有り、屈原は招魂篇を著す、故に魂の帰るべき、其の日已に久しきを知る。余 長安より反り、乃ち帰魂の賦を作る。其の辞に曰く、

「遊魂」は、肉体を離れた魂。宙にさ迷う魂魄。『易』繫辞上伝に、「精氣為物、遊魂為變。」（精氣は物を為し、遊魂は變を為す。）とある。「極」は、高さの極み。天。『史記』卷二十三、礼書に、「天者、高之極也、地者、下之極也。」（天は、高さの極みなり、地は、下きの極みなり。）とある。「帰魂卦」は、今本の『周易』には見られない。「屈原招魂」は、『楚辞』招魂第九を言う。王逸の注に、「……魂者身之精也。宋玉、憐哀……魂魄放佚、厥命將落。」（……魂とは身の精なり。宋玉、……魂魄放佚し、厥の命の將に落ちんとするを憐哀す。）と言う。

「帰魂賦」の本文を見ていこう。これも適宜、段落に区切ることにする。

- 1 伊吾人之陋宗 伊れ吾人の陋宗なる
- 2 資玄聖而云始 玄聖に資りて云に始まる
- 3 肇邵閔之靈源 邵閔の靈源に肇まり
- 4 分昌爨之世祀 昌・爨の世祀を分かち
- 5 実聞之乎家記 實に之を家記に聞り
- 6 又孚之於悼史 又 之を悼史に孚らかにす
- 7 亢宗貴而博古 亢宗は貴くして博古に

8 四史成乎一身 四史は一身に成る

9 怪日月之遼遠 日月の遼遠にして

10 而承襲之相因 承襲の相い因るを怪しむ

11 豈少賤之能察 豈に少賤の能く察するところならんや

12 非末学之知津也 末学の津を知るには非ざるなり

この段落は、自身の家系の原点について述べる。いわば沈炯の自己存在の歴史的な確認である。

「陋宗」は、卑しい家系。盧諶「贈劉琨」詩に、

伊諶陋宗 伊れ諶 陋宗にして

昔邁嘉惠 昔 嘉惠に邁えり

とある。「玄聖」は、聖人でありながら、その徳を奥深く隠している人物。こ

こは沈炯の遠祖を言う。『莊子』天道篇に、「以此処下、玄聖素王之道也。」

（これを以て下に処るは、玄聖素王の道なり。）とある。「邵閔」は、邵は、邑

の名。春秋、晋の地。河南省濟源市の西。『説文』に、「邵、晋邑也。」（邵は、

晋の邑なり。）とあり、邵原閔があつたことも知られている。「閔」は、閔門。

ただし、邵の地が沈氏の家系とどう係わるのかは不明。「靈源」は、不可思議

なみなもと。陸雲「晋故豫章内史夏府君誄」に、「淪心衆妙、洞志靈源。」（心

を衆妙に淪め、志を靈源に洞くす。）とあり、沈炯自身の「答張種書」にも、

「靈源秘洞、軼側超絶。」（靈源と秘洞と、軼側・超絶す。）とある。「昌発」は、

周の文王の姫昌と文王の子で武王の姫発。姫発は殷の紂王を伐つて天子の位

に即くと、鎬に都し、国号を周とした。沈氏の家系については後の記述とも

関連するのでここで見ておこう。遠祖について、沈約の自序（『宋書』卷一〇

〇）には次のように言う。

昔少皞氏金天氏有裔子曰昧、為玄冥師、生允格・台駘。……其後四国、  
沈・姒・蓐・黄。沈子国、今汝南平輿沈亭也。春秋之時、列於盟会。定

公四年、諸侯会召陵伐楚、沈子不会、晋使蔡伐沈、滅之、以沈子嘉婦。

其後因国為氏。自茲以降、譜牒罔存。秦末有沈逞徵丞相、不就。漢初逞

會孫保、封竹邑侯。保子遵、自本国遷居九江之寿春、官至齊王太傅、敷  
德侯。

昔少皞氏・金天氏 裔子有りて昧と曰う、玄冥の師と為り、允格・台

駘を生む。……其の後 四国あり、沈・姒・蓐・黄。沈子の国は、今の

汝南平輿の沈亭なり。春秋の時、盟会に列す。定公四年、諸侯 召陵に

会して楚を伐たんとす、沈子 会せず、晋 蔡をして沈を伐たしめ、之

を滅ぼし、沈子嘉を以て帰る。其の後 国に因りて氏と為す。茲れより

以降、譜牒 存する罔し。秦末に沈逞有りて丞相に徴さるるも、就かず。

漢初 逞の會孫保、竹邑侯に封ぜらる。保の子遵、本国より居を九江の

寿春に遷し、官は齊王の太傅・敷德侯に至る。

以下、漢代の人物としては驃騎將軍沈達、尚書令沈乾、南陽太守沈弘、御

史中丞沈奮などが挙げられ、ついで次のように言う。

靖子戎字威卿、仕州為從事、説降劇賊尹良、漢光武嘉其功、封為海昏

県侯、辞不受。因避地徙居会稽烏程県之余不郷、遂世家焉。

靖の子の戎、字は威卿、州に仕えて從事と為り、説きて劇賊尹良を降

す、漢の光武 其の功を嘉し、封じて海昏県侯と為さんとすも、辞し

て受けず。因りて地を避け居を会稽烏程県の余不郷に徙し、遂に世よ家

す。

沈氏一族は沈戎の代から呉の人となつたのである。「自序」には行政区域の

名称の変遷も詳述されるが、地名が呉郡、永安県、呉興郡、武康県などと変

わつても住居は移さなかつたと言う。後の資料だが、『新唐書』卷七十四上、

宰相世系はこれより簡略に、次のように記している。

沈氏出自姬姓。周文王第十子聃叔季、字子揖、食采於沈、汝南平輿沈

亭、即其地也、春秋魯成公八年為晋所滅。沈子生逞、字循之、奔楚、遂

為沈氏。……戎字威卿、……徙居会稽之烏程。靈帝分烏程為永安県、孫

皓分吳郡為呉興郡、晋改永安為武康、即為郡人。

沈氏 出づること姬姓よりす。周の文王の第十子聃叔季、字は子揖、

沈に食采あり、汝南平輿の沈亭は、即ち其の地なり、春秋魯の成公の八年 晋の滅ぼす所と為る。沈子逞を生む、字は循之、楚に奔り、遂に沈氏と為る。……戎 字は威卿、……居を会稽の烏程に徙す。靈帝 烏程を分ちて永安県と為し、孫皓 吳郡を分ちて吳興郡と為し、晋 永安を改めて武康と為す、即ち郡の人と為る。

「汝南平輿」は邑の名、今の河南省平輿県の北部。「靈帝」は後漢の靈帝。この記述は『元和姓纂』巻七の説明ともほぼ一致している。

周文王第十子聃、食采於沈、因氏焉。今汝南平輿沈亭、即沈子国也。秦有沈郢、懲丞相不就。郢十三代孫戎。

周の文王の第十子聃、沈に食采あり、因りて氏とす。今の汝南の平輿の沈亭は、即ち沈子の国なり。秦に沈郢有り、丞相に懲さるるも就かず。郢の十三代の孫は戎。

歴史上の事実としては、沈戎を実質的な祖先として考えてよからう。沈氏の家系については、劉躍進『門閥士族与永明文学』（三聯書店、一九九六）所載の、「従武力強宗到文化士族—吳興沈氏の衰微与沈約的振起」及び「吳興沈氏考略」に詳細な考察がなされている。そこでは、沈氏一族の發展を四段階に分けている。第一段階は後漢の、德行で知られていた時期。正史に最初に名が見える沈景がおり、家系が分かれていった時期でもある。第二段階は兩晋から宋にかけて、武功で名を揚げた時期。この時期、吳興の沈氏は私兵を擁して一定の勢力を保っていた。第三段階は齊から梁にかけての時期であり、文化的な士族に転向しつつあった。この時期の有力な人士は沈麟士と沈約である。第四段階は陳代であり、「文史」をもって称された時期である。沈約の子で『集注爾雅』を著した沈旋、それに沈炯などがある。

賦の本文に戻ろう。「世祀」は、代々伝え行なう祭祀。「左伝」僖公十二年の条に、「管氏之世祀也、直哉、讓不忘其上。」（管氏の世よ祀らるるや、直なるかな、讓りて其の上を忘れず。）とあり、任昉「王文憲集序」に、「遠協神期、用彰世祀。」（遠く神期に協え、用て世祀を彰す。）とある。「家記」は、

家譜と同じく、一族の記録。「悼史」は、德行のある人物の言行録。「礼記」内則に、「有善則記之為悼史。」（善有らば則ち之を記して悼史と為す。）とある。「元宗」は、宗族をおおい守ること。また、家柄を輝かすこと。元身に同じ。「左伝」昭公元年に、「游」吉不能元身、焉能元宗。」（「游」吉 身を元う能わざるに、焉くんぞ能く宗を元わん。）とある。霍旭東等主編『歷代辭賦鑑賞辭典』（安徽文芸出版社、一九九二）以下、『鑑賞辭典』と略称する）の「帰魂賦」の解説（執筆は李伯齊）は、沈約（四四一—五一三）を指すとす。「博古」は、古代の歴史に通曉すること。例えば沈約「為武帝与何胤勅」には、「吾雖不学、頗好博古。」（吾不学なりと雖も、頗る博古を好む。）とす。「鑑賞辭典」はこれを根拠として、「元宗」を沈約のこととしたのであろうか。「四史」は、黄帝の時の四人の史官だが、ここは史学に関する広い知識を言うのであろう。晋・王嘉『拾遺記』巻一、軒轅黄帝に、「置四史、以主凶籍。」（四史を置きて、以て凶籍を主らしむ。）とす。「遼遠」は、はるかに遠いさま。「左伝」等に見える。「承襲」は、伝統を継承すること。『後漢書』巻六、質帝紀に見える詔に、「孝安皇帝、承襲統業。」（孝安皇帝、統業を承襲す。）とある。「末学」は、「莊子」天道篇に、「末学者古人有之、而非所以先也。」（末学なる者は古人にも之有るも、先にする所以に非ざるなり。）とある。枝葉末節についての学問。転じて学者の謙称。「知津」は、渡し場を知る。転じて、道を知る者。『論語』微子篇に基づく。

次の段落は、祖先の功業を述べ、自身に至って侯景の乱に巻き込まれるという悲運に遭遇したことを言う。

13 若夫風流退讓 夫の風流の退讓するが若きは

14 在秦作相 秦に在りては相と作る

15 越江以東 江を越えて以て東す

16 惟戎及鄴 惟れ戎及び鄴

17 出忠出孝 忠を出だし孝を出だし

18 且卿且公 且つ卿にして且つ公なり

19 世歴十五

世歴 十五

20 爰逮余躬

爰に余が躬に逮ぶ

21 值天地之幅裂

天地の幅裂に値い

22 遭日月之雰虹

日月の雰虹に遭う

23 去父母之邦国

父母の邦国を去り

24 埋形影於胡戎

形影を胡戎に埋む

25 絶君臣而辞骨肉

君臣を絶ち骨肉と辞す

26 踏厚地而踟蒼穹

厚地に踏めまして蒼穹せうきゆうに踟ちゆうまる

27 抱北思之胡馬

北思の胡馬こまを抱かかむ

28 望南飛之夕鴻

南飛の夕鴻を望む

29 泣霑襟而雜露

泣は襟を霑ぬして露に雜まじわり

30 悲微吟而帶風

悲しみ微吟みゐして風を帶たぶ

「風流」は、傑出した人物。『晋書』卷八十五、劉毅伝に載せる劉毅の詩の断篇に、

大国多雄士 大国 雄士多く

正始出風流 正始 風流出づ

と言う。「退讓」は、自らへり下つて人に譲ること。『礼記』曲礼上に、「是以君子恭敬撝節、退讓以明礼。」（是を以て君子は恭敬・撝節、退讓して以て礼を明らかにす。）とある。第十四句は、沈約の「自序」に、「秦末に沈暹有りて丞相に徴さるるも、就かず。」とあつた。第十五句は、漢初に沈暹の曾孫の沈保の子の沈暹が、九江の寿春に移居したことを言う。沈戎は、後漢の初期に会稽烏程郡に居を移した人物。沈約の「自序」に見えていた。沈酆は戎の子。沈約の「自序」に、「酆字聖通零陵太守、致黃龍芝草之瑞。」（酆 字は聖通は零陵の太守なり、黃龍・芝草の瑞を致す。）と言う。「世歴」は、時世。世の運り。王嘉『拾遺記』卷一、春皇庖犧に、「自爾以來、為陵成谷、世歴推移、難可計算。」（爾より以來、陵と為り谷と成り、世歴 推移して、計算すべきこと難し。）とある。「十五」は、沈酆から数えては十五代。「幅裂」は、

布が切れ裂ける。梁朝の混乱、特に江陵の陥落を言う。庾劭の「風俗通義序」に、「今王室大壞、九州幅裂、乱靡有定。」（今王室大いに壞れ、九州幅裂し、乱れて定まる有る靡し。）と言う。「雰虹」は、凶氣に満ちたにじ。「形影」は、肉体と影法師だが、ここは寄る辺のない身の上を言う。曹植「上責躬詩表」に、「形影相弔、五情愧赧。」（形影相あわれみ、五情 愧赧す。）とある。「厚地」は、大地。一句は、『詩経』小雅・正月の、

謂天蓋高 謂う天は蓋し高しと

不敢不局 敢えて局せまくならずんばあらず

謂地蓋厚 謂う地は蓋し厚しと

不敢不躋 敢えて躋せませずんばあらず

という句を踏まえて乱世にあつて恐れおののくことを言う。

31 昔休明之云始 昔 休明の云いに始まるや

32 余播棄於天地 余 天地に播棄せらる

33 自太学而遊承明 太学より承明に遊び

34 出書生而從下吏 書生より出でて下吏に従う

35 身豫封禪之官 身は封禪の官あずかに豫あり

36 名入南宮之記 名は南宮の記に入る

37 登玉墀之深眇<sup>16</sup> 玉墀の深眇なるに登り

38 出金門之崇邃 金門の崇邃なるより出づ

39 受北狄之奉書 北狄の奉書を受け

40 礼東夷之献使 東夷の献使を礼す

41 實不嘗至屈膝遜言<sup>17</sup> 實に嘗て膝を屈して遜言し

42 殊方降意 殊方を以て意を降すには至らず

「休明」は、立派で明らかなこと。また、明君の盛んな世を言う。『左伝』宣公三年の条に、「楚子問鼎之大小輕重焉。对曰、德之休明、雖小、重也。」（楚子 鼎の大小・輕重を問う。对えて曰く、徳の休明なる、小なりと雖も、重きなり。）とある。「播棄」は、『書経』周書・泰誓中に、「今商王受、力行

無度、播棄黎老、昵比罪人。」（今 商王受、力行 度無し、黎老を播棄し、罪人を昵比す。）とあるように、見捨てる意だが、ここは孤独な生を享けたことを言うのである。先に見た彼の上表に、「臣嬰生不幸、弱冠而孤。」とあった。第三十一・二句は、梁の武帝の時代に生を享けたことを言う。「承明」は、承明廬。承明門の近くにある侍臣が宿直する建物。『漢書』卷六十四上、嚴助伝に載せる武帝の書に、「君厭承明之廬、勞侍從之事、懷故土、出為郡吏。」（君 承明の廬を厭い、侍從の事に勞れ、故土を懐い、出でて郡吏と為る。）とあるほか、王璩「百一詩」にも、

問我何功德 我に問う何の功德ありてか

三人承明廬 三たび承明の廬に入れる

などである。一句は大学で学んだのち、梁の武帝に近侍したことを言う。「封禪之官」というのは、本来、封禪の儀式をつかさどる官吏を言うのであろうが、梁・陳兩朝を通じて泰山の地域は北朝の領土となっていたから、ここでは郊廟の祭祀に関与したことを言うのであろう。「南宮」は、尚書省の別称。星座の南宮にかたどって言う。『後漢書』卷三十三、鄭弘伝に、「建初、為尚書令、……弘前後所陳有補益王政者、皆著之南宮、以為故事。」（建初、尚書令と為る、……弘 前後して陳ぶる所の王政に補益有る者は、皆な之を南宮に著し、以て故事と為す。）とある。ここは沈炯が尚書左民侍郎となつたことを言う。「玉墀」は宮殿の石だたみの庭。朝廷を指す。顏延之「宋文皇帝元皇后哀策文」に、「灑零玉墀、雨洒丹掖。」（玉墀に灑零し、丹掖に雨洒す。）とある。「深眇」は、深遠なさま。『莊子』庚桑楚篇に、「夫全其形生之人、藏其身也、不厭深眇而已矣。」（夫れ其の形生を全うするの人は、其の身を藏すや、深眇を厭わざるのみ。）と言う。「金門」は、金馬門。文学の士の出仕するところ。揚雄「解嘲」に、「与群賢同行、歷金門、上玉堂。」（群賢と行を同じくし、金門を歴て、玉堂に上る。）とあり、謝朓「郡内高齋閑坐答呂法曹」詩の末聯に、

若遺金門歩

若し金門の歩を遺つるあらば

見就玉山岑 玉山の岑に就かれよ

とある。「崇邃」は、奥深いところにあるさま。第三十九・四十句は北朝と東方からの使節を接待したことを言う。普通（五二〇―五二七）初年には北魏の使者が来聘したし、大同年間（五三五―五四六）及び大宝二年（五五一―五二）二月にかけては、西魏の獻使がしばしば来聘したことが知られる。また、『梁書』元帝紀によると、天監十一年（五一二）を初めとして、普通元年（五二〇）、普通七年、大通元年（五二七）、中大通四年（五三二）と六年、大同元年（五三五）と七年には、高句麗が表を奉つて方物を獻じているし、百濟も新羅と時を同じくして普通二年に使者を派遣したのをはじめとして、しばしば来聘している。「屈膝」は、ひざまずいて人にへり下る。『淮南子』汜論訓に、「夫君臣之接、屈膝卑拜、以相尊礼也。」（夫れ君臣の接するや、膝を屈して卑拜し、以て相に礼を尊ぶなり。）とある。転じて投降、屈服すること。司馬相如「論巴蜀檄」に、「單于怖駭、交臂受事、屈膝請和。」（單于是怖駭し、臂を交えて事を受け、膝を屈して和を請う。）とある。「遜言」は、へり下つた言葉遣いをする事。『後漢書』卷四十四、胡広伝に、「〔広〕性溫柔謹素、常遜言恭色。」（〔広〕性 溫柔・謹素にして、常に遜言して恭色あり。）と言う。「殊方」は、異域、外国。班固「西都賦」に、「踰崑崙、越巨海、殊方異類、至于三万里。」（崑崙を踰え、巨海を越え、殊方の異類、三万里より至る。）とある。「降意」は、意に反してへり下る。『南齊書』卷四十二、王晏伝に、「晏位任親重、朝夕進見、言論朝事、自豫章王疑、尚書令王儉皆降意以接之。」（晏 位は親重に任じ、朝夕 進見して、朝事を言論し、豫章王疑、尚書令王儉より皆な意を降して以て之に接す。）とある。この最後の二句は外国の使者と接遇しても、堂々と渡り合つて、みだりにへり下つたりはしなかつたことを言う。

―待統―

## 注

- 1 拙稿「送葬詩小論―王褒の詩を中心として―」（大塚漢文学会「中国文学―研究と教育―」五四、一九九六）参照。
- 2 一例を挙げれば以下の通り。  
馬積高著『賦史』（上海古籍出版社、一九八七）  
逄文浚等主編『歷代賦辭典』（遼寧人民出版社、一九九二）  
霍旭東等主編『歷代辭賦鑑賞辭典』（安徽文芸出版社、一九九二）  
霍松林主編『辭賦大辭典』（江蘇古籍出版社、一九九六）  
郭維森・許結著『中国辭賦發展史』（江蘇教育出版社、一九九六）
- 3 陳寅恪「詠哀江南賦」（『陳寅恪史學論文選集』上海古籍出版社、一九九二）原載は昆明「清華學報」一九三九は、「帰魂賦」と「哀江南賦」の関連について、次のように指摘している。  
今観帰魂賦、其体制結構固与哀江南賦相類、其内容次第亦少差異。……子山殆因縁機会、得見初明此賦。其作哀江南賦之直接動機、实在於是。注哀江南賦者、以楚辭招魂之「魂兮归来哀江南」一語、以积其命名之旨。雖能举其遺詞之所本、尚未尽其用意之相関。是知古典矣、猶未知「今典」也。故讀子山之哀江南賦者、不可不並讀初明之帰魂賦。
- 4 『陳書』沈炯伝には、「父統、王府記室參軍。」とある。參軍は、王府の文書を掌る官だが、事件の後に身を退いたのであろうか。
- 5 『南史』は、「左戸侍郎」に作る。
- 6 『陳書』卷三四、許亨伝に次の記事がある。  
侯景之乱、避地郢州、会梁邵陵王自東道至、引為諮議參軍。王僧弁之襲郢州也、素聞其名、召為儀同從事中郎。遷太尉從事中郎、与吳興沈炯对掌書記、府朝政務、一以委焉。  
侯景の乱に、地を郢州に避く、会たま梁の邵陵王 東道より至り、引きて諮議參軍と為す。王僧弁の郢州を襲うや、素より其の名を聞き、召
- して儀同從事中郎と為す。太尉從事中郎に遷り、吳興の沈炯と書記を対掌す、府朝の政務、一えに以て委ねらる。
- 7 『梁書』卷四五、王僧弁伝所載。『全陳文』卷一四には「為王僧弁与陳武帝盟文」として載せる。『梁書』には、「霸先為其文曰、」と言うが、『全陳文』の校語が既に指摘しているとおり誤りであろう。
- 8 末四句の読みは、森野繁夫『六朝詩の研究』（第一学習社、一九七六）によった。
- 9 『百三家集』に、「芸文、鼈作靈、甲帳作翠幕、宛出作遂出、別風作扶風、既厭作見罷、煙霞作微猷。」（芸文は、「鼈」を「靈」に作り、「甲帳」を「翠幕」に作り、「宛出」を「遂出」に作り、「別風」を「扶風」に作り、「既厭」を「見罷」に作り、「煙霞」を「微猷」に作る。）と言う。ただし、「芸文」は、「初学記」の誤り。
- 10 『後漢書』卷二一、郡国志三、雍丘の条に、「雍丘本杞国。」（雍丘は本の杞国。）と言ひ、注に引く曹植「禹廟讚」に、「有禹祠、植移于其城、城本名杞城。」（禹祠有り、植 其の城に移す、城 本と杞城と名づく。）とある。
- 11 吳文治『中国文学史大事年表（上）』（黄山書社、一九八七）は、「帰魂賦」の制作時期を、彼が帰国を果たした梁の紹泰二年（五五六）としているが、必ずしもこの年のみに限定することはできない。
- 12 『芸文類聚』は、「遊魂」を「収魂」に作る。
- 13 王逸は宋玉の作としているが、『史記』卷八四、屈原伝の讚に、「太史公曰、余読離騷・天問・招魂・哀郢、悲其志。」（太史公曰く、余 離騷・天問・招魂・哀郢を読み、其の志を悲しむ。）と言うように、屈原の作とする見解も古くから存在した。錢鐘書『管錐篇』第二冊（中華書局、一九七九）「楚辭洪興祖補註」一七招魂の条には、「王逸主張、先唐亦未成定論、如『芸文類聚』卷七九載梁沈炯『帰魂賦』即以『招魂』篇為屈原著。」という指摘がある。また、前掲『中国辭賦發展史』は、この序について、「可知此賦頗受『招魂』啓発、明心繫故園之意。」と言う。

- 14 『百三家集』は、「玄聖」を「玄理」に作る。
- 15 『百三家集』及び『歴代賦彙』外集卷一八は、「北思」を「北嘶」に作る。
- 16 『百三家集』は、「深眇」を「深渺」に作る。
- 17 『芸文類聚』卷七九は、「句有訛衍。」（句に訛衍有り。）と指摘し、『歴代賦彙』は、「原本闕一字。」（原本に一字を闕く。）と指摘する。仮に読んでおいた。
- 18 『梁書』卷二一、王錫伝。